液状化現象で
あなたのお住まいも、
沈んだり 傾いたり
するかもしれません。

建物を液状化被害から守ろう。

東京都都市整備局市街地建築部

液状化現象に備えるために…

液状化について知識を深め、地盤の状況を把握して、専門家に相談しながら、備える。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方から関東地方の太平洋沿岸を中心に広範囲で液状化被害が発生しました。震源から遠く離れた東京都内でも、臨海部だけでなく内陸部においても液状化が発生し、区部東部の5区で木造住宅が傾くなどの被害が生じました。
ここでは、建物の建て主や所有者の皆様が、液状化についての知識を深め、地盤の状況を把握して、地盤や建築の専門家に相談しながら、液状化による建物被害に対してどのように備えていったらいいのかを、分かりやすく解説していきます。

液状化現象って何？

地震が発生したら、液状化現象は
あなたのお住まいでも起こるかもしれません。
初めに、液状化とは何かを知りましょう。

地盤が液状化する？

液状化現象とは、
地震が発生した際に
地盤が液体状になる現象のことです。

液状化は、主に同じ成分や同じ大きさの砂からなる土が、地下水で満たされている場合に発生しやすいといわれています。そのような砂でできた地盤は砂の粒子が結びついて支えあっていますが、地震発生で繰り返される振動により、地中の地下水の圧力が高くなり、砂の粒子の結びつきがバラバラとなって地下水に浮いたような状態になります。これが液状化です。
このような状態となると、水よりも比重が重い建物が沈んだり、傾いたりします。水の比重よりも軽い下水道のマンホールなどが浮き上がる場合があります。

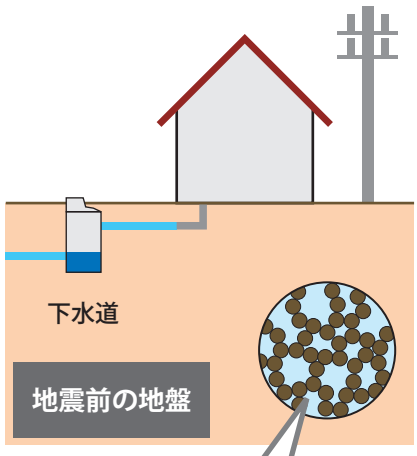

砂などの粒同士がくっついて、その間を水が満たして地盤を支えている。

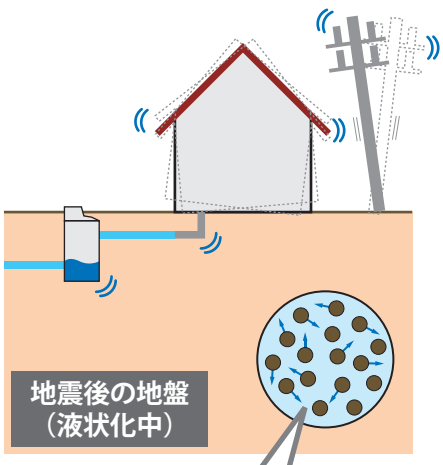

地震によって、粒同士の結合がなくなり、水に浮いた状態になる。

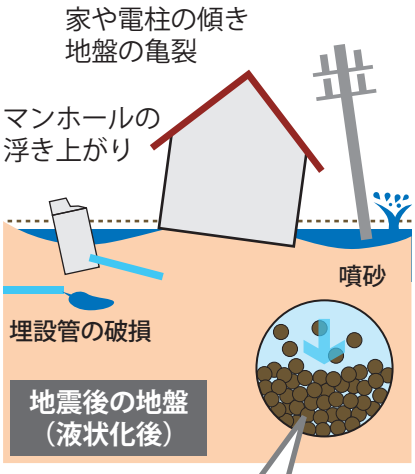

砂の粒は沈下して水と分離し、地盤の沈下や亀裂を引き起こす。

液状化発生の可能性が高い場所は？

以前、川や海であった場所が市街化された場所は、液状化が発生しやすいとされています。

微地形から見た液状化可能性　［大／中／小］

図中の（大）（中）（小）は、液状化の可能性の程度を表します。

内陸部の河川沿いの低地で、以前は河川や池であった所を埋め立てた場所。

都内の臨海部では三角州地帯や浅い海であった所を埋め立てて造成されている場所。

※出典：金哲鎬・松下克也・岡野泰三・安達俊夫・藤井衛：スウェーデン式サウンディング試験孔を利用した有孔パイプによる地下水位の測定法、日本建築学会大会（東北）学術講演会ポスターセッション、講演番号20318、2009.8

木造住宅は、液状化による影響を受けやすいので注意が必要です。

地震により地盤が液状化すると、建物重量が軽く基礎が浅い木造住宅は、傾斜や沈下などの被害を受ける可能性があります。

液状化によって被害が生じると通常の生活が困難になるほか、建物を元の状態に戻す修復工事の期間中は建物が使えなくなるなどの影響を受ける場合があります。このため、液状化による建物被害へ備えていくことが重要です。

液状化を調べる。

**ウチは大丈夫だよと、勝手に決めつける前に
まずは、ホームページや行政の窓口で
液状化の可能性を調べてみましょう。**

ホームページで調べてみましょう。

**お住まいの土地の履歴や地盤特性などの状況から
液状化の可能性について
ホームページで調べてみましょう。**

「液状化」について、わかりやすく説明したホームページです。

アクセス

建物における液状化対策ポータルサイト ▶ http://tokyo-toshiseibi-ekijoka.jp/

▼トップページ

▼液状化を調べる ページ

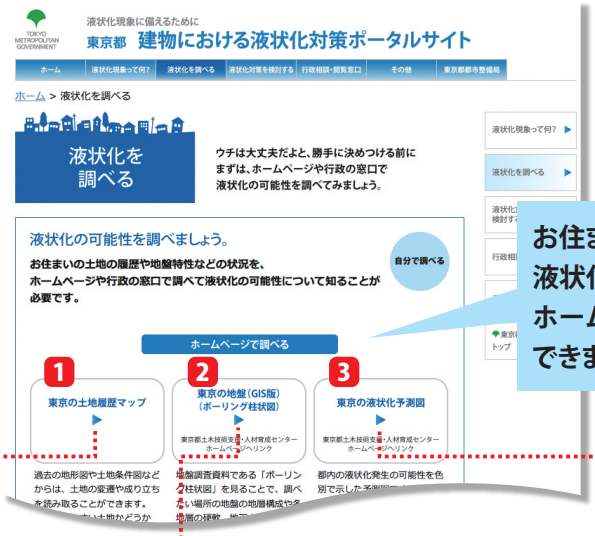

お住まいの土地が
液状化する可能性を
ホームページで調べることが
できます。

1 東京の土地履歴マップ

過去の地形図や土地条件図などから土地の成り立ちを読み取って、お住まいが液状化しやすいかどうか、おおむね把握することができます。

2 東京の地盤（GIS版・ボーリング柱状図）

地盤調査資料（ボーリング柱状図）から、地盤の地層構成や各地層の硬軟、地下水位などを読み取れ、液状化の可能性について把握することができます。

3 東京の液状化予測図

都内の液状化発生の可能性を色別で示した予測図です。

1 ［東京の土地履歴マップ］で調べる

「東京都 土地履歴マップ」は、東京の古い地形図と、現在の地形図や土地条件図と重ね合わせて閲覧できるシステム。土地の変遷や成り立ちを読み取ることで、液状化しやすい土地かどうかを調べることができます。

▼［土地履歴マップ］トップページ

①土地履歴マップを開いてみましょう。［土地履歴マップを検索する］ボタンをクリック。

▼利用上の注意

②利用上の注意を確認して［承認］ボタンをクリック。

▼東京都全体図

③東京都全体図のから調べたい地域を選択。区・市・町・村を、地図、または地域名でクリックすると［土地履歴マップ］にジャンプします。

［土地履歴マップ］画面の説明

①印刷
表示画面を印刷。

②全体図
前ページの東京都全体図ページを表示。

③距離計算
地図上での距離計算機能。

④面積計算
地図上での面積計算機能。

⑤住所検索
住所入力で調べたいポイントへ移動。

⑥凡例
土地条件図を表示した際の凡例を表示。

⑦縮尺
地図表示の縮尺を変更。

⑧背景
表示画面の背景図。

⑨重ねあわせ図
地理院地図（空中写真）または土地条件図のどちらかを背景画面地図として選択。

⑩地歴情報
バーをスライドさせて選択。明治初期から現在までの地図を表示。

⑪透過度
背景図の上の重ねあわせ図を透過して見ることが可能。バーのスライドで透過度が変化。

⑫東京の地盤（GIS版）リンク
東京の地盤（GIS版）サイトへジャンプ。

1 ［東京の土地履歴マップ］：土地履歴図

過去の地形図から土地の成り立ちを読み取って
お住まいなど調べたい場所が液状化しやすいかどうか、おおむね把握することができます。

地理院地図（標準地図）に、明治初期、昭和、平成の地図を重ねあわせて、土地の成り立ちを確認できます。

▼［土地履歴マップ］スタート画面

①調べたい場所へは、マウスでスクロールするか［住所検索］に住所を入力して移動します。

▼住所検索

②［住所検索］に入力して［位置移動］をクリック。

▼［土地履歴マップ］

③右メニューバーで選択して、土地履歴が確認できます。

使い方　①年代別表示例

右メニューバーの［地歴情報］の［●］を左右にスクロールさせれば、
明治初期／昭和10年代／昭和30年代／昭和60年代／平成23年の地図が表示できます。

▼明治初期

▼昭和30年代

▼平成23年

使い方　②重ねあわせて透過

右メニューバーの［地歴情報］から、重ねあわせたい地図を選択し、［透過度］バーをスクロールすると、標準地図が透けて重なって表示できます。

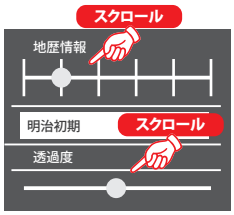

▼明治初期

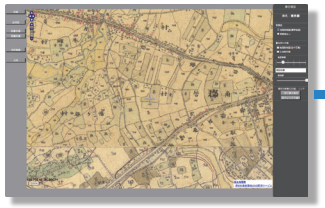

▼国土地理院地図（標準地図）

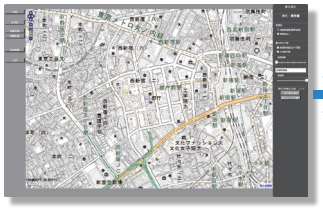

▼透過地図

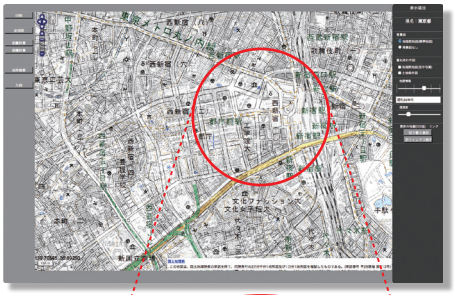

都内の同一場所における過去の地形図の比較例

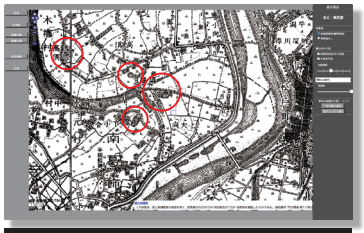

昭和10年代の地形図

水田が広がっている。
所々に池（赤丸の部分）が点在している。

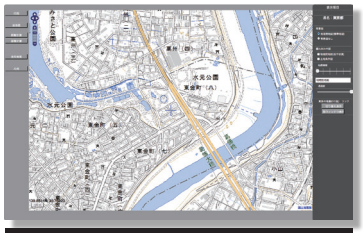

国土地理院地図（標準地図）

水田や池の部分に建築物が立ち並び
市街化されている。

拡大図

1 ［東京の土地履歴マップ］：**土地条件図**

土地条件図を活用し、地形ごとの液状化危険度の評価を行うことができます。

液状化しやすいかどうか、表示された色と凡例を照らし合わせて確認できます。

▼土地条件図

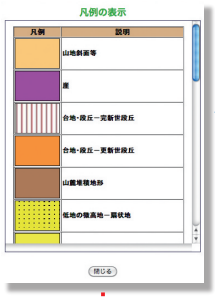

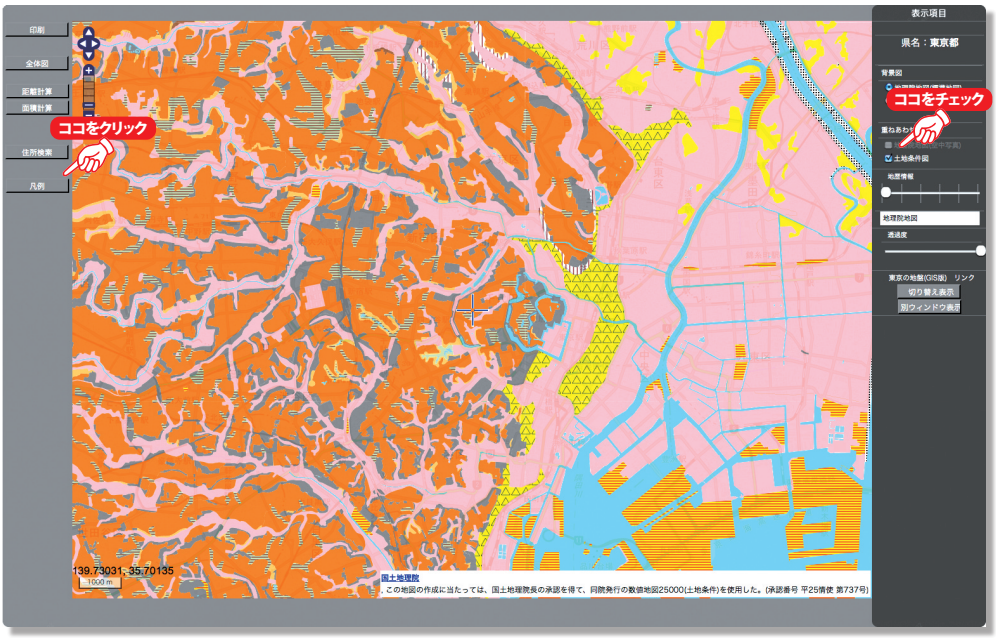

①［土地履歴マップ］右メニューバーの［土地条件図］にチェック。
②色分け表示の説明は、左メニューバーの［凡例］ボタンをクリックすれば、説明ウインドウが開きます。

土地条件図の見方

記号	大区分	小区分	液状化の可能性
	山地斜面等		なし
	地すべり（滑落崖）		
	台地・段丘	更新世段丘	
		完新世段丘	
	山麓堆積地形		
	低地の微高地	扇状地	小さい
		自然堤防	大きい
		砂州・砂堆・砂丘	
		凹地・浅い谷	小さい

記号	大区分	小区分	液状化の可能性
	低地の一般面	谷底平野・氾濫平野	大きい
		海岸平野・三角州	
		後背低地	
		旧河道	非常に大きい
	頻水地形	高水敷・低水敷・浜	評価範囲外
		湿地	
		河川・水崖線及び水面	
	人工地形	切土地	なし
		農耕平坦化地	
		高い盛土地	非常に大きい
		盛土地・埋立地	
		改変工事中の区域	評価範囲外

※出典：国土交通省国土地理院：
－土地条件図の数値データを使用した簡便な災害危険性評価手法－
国土地理院技術資料D・1-No.479, 2007.3

土地条件図とは

土地条件図は、昭和34年の伊勢湾台風による洪水・高潮被害が地形分類結果と深く関係していたことが発端となり国土地理院で作成が開始されました。現在は、ハザードマップ作成のための基礎情報として大規模な豪雨災害および東南海・南海地震などの防災対策推進地域を中心に整備されています。

土地条件図による液状化評価

液状化の危険度評価は、土地条件図を活用し、地形ごとに液状化に対する評価を行い分類したものです。ただし、地盤の液状化は、低地のどこでも起こるというわけではなく、①粒度のそろった砂地盤で、②地下水位が高い（浅い）場所で起こりやすく、これらの特徴を勘案して判断することが必要です。

2 ［東京の地盤（GIS版）］で調べる

「ボーリング柱状図」は、調べたい場所の地盤の地層構成や各地層の硬軟、地下水位などを読み取ることができます。また、その土地の性状の概要と、液状化の可能性についても把握することができます。

▼トップページ

①トップページの［次へ］をクリック。

▼利用上の注意

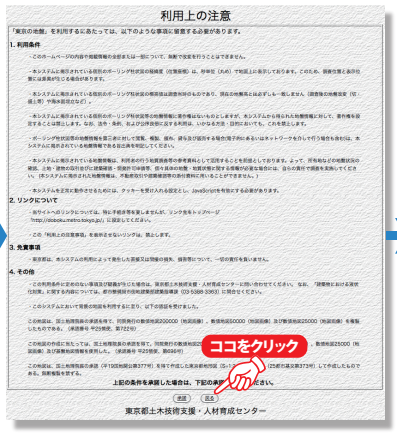

②利用上の注意を確認して［承諾］をクリック。

▼ボーリング位置図

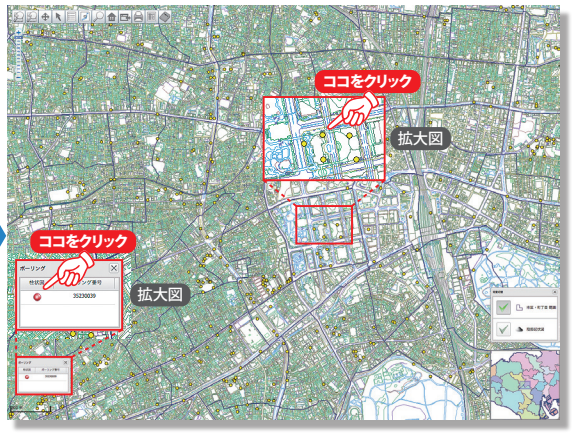

③確認したい地点の、ボーリング位置［●］をクリック。
④ボーリング・ウインドウ内の柱状図［●］をクリック。

⑤ボーリング柱状図が立ち上がります。

▼ボーリング柱状図

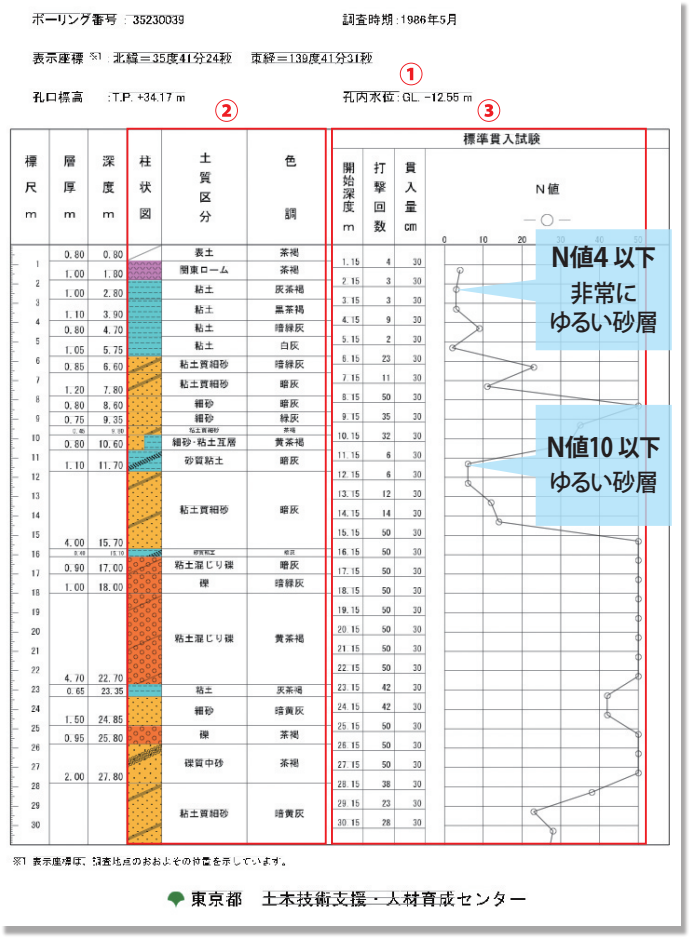

地盤データの見方

① 孔内水位

地盤に浸み込んで溜まった地下水の、地表面から水面までの深さです。

例えば、孔内水位GL-2.0mとは、地表面から深さ2.0mの位置に水面があったことを示します。ただし、地下水の水位は降雨や季節、時間の経過によって変動するため、孔内水位の値は調査時の地下水の深さであり、必ずしも現在の地下水の深さを表示しているものではありません。あくまでも目安であることに留意してください。

② 土　質

土壌の性質を表したもので、柱状図では層ごとの土質の種類が色や記号別に表記されています。

地下水位が高く、その下に砂層（柱状図の黄色の部分）がある部分は液状化する可能性があります。

③ N　値

柱状図の横に示される数値で、地盤の固さを示します。N値が大きいほど地盤が固く、N値が小さいほど地盤は軟らかくなります。

砂層の場合、**N値が10 以下では「ゆるい砂層」**に該当し、**N値が4 以下になると「非常にゆるい砂層」**と判断されます。

地下水下のN値が小さい砂層は、液状化しやすい地盤といえます。

3 [東京の液状化予測]で調べる

「東京の液状化予測図」は、想定した地震のゆれと地下水位や、ボーリングデータ、液状化履歴、微地形分類図などの情報から、どの地域が液状化しやすいかを予測。液状化の可能性をわかりやすく色分けしてお知らせしています。

▼[東京の液状化予測図」]トップページ

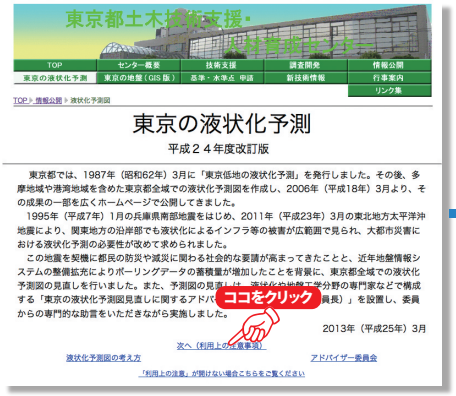

①[次へ(利用上の注意事項)]をクリック。

▼利用上の注意

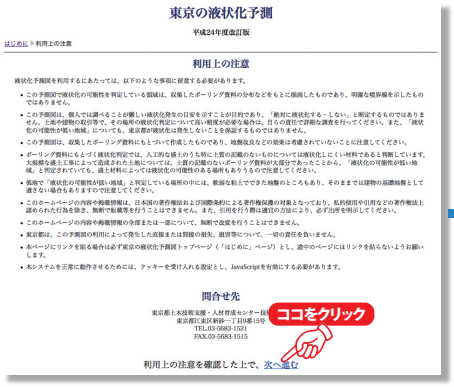

②注意事項を確認して[次へ進む]をクリック。

③注意事項を確認して[予測図のみ]をクリック。

▼液状化予測図

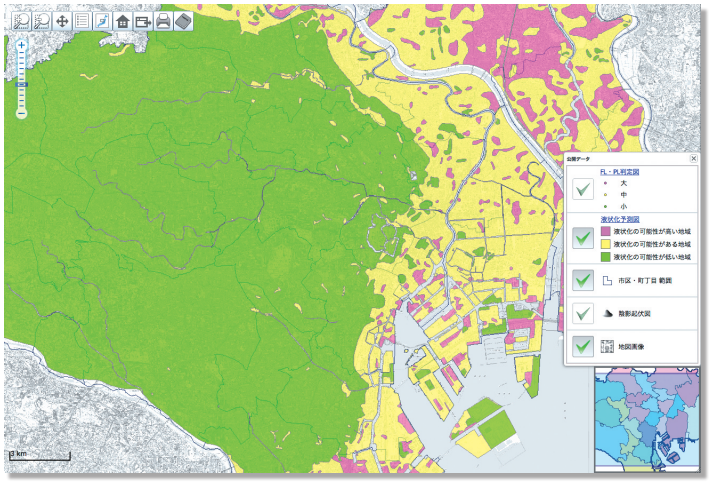

東京の液状化予測図とは

液状化予測図は、液状化のしやすさ、しにくさを相対的に表すことを目的としています。そのため、一律の「ゆれ」によって都内の地盤がゆすられたときに、どの地域が液状化しやすいかを評価しています。ゆれの強さとしては、1923年の関東大地震で東京の都心が襲われた震度6弱に相当のゆれを想定しています。

なお、液状化の可能性の検討は、(1)想定した地震のゆれと地下水位、ボーリングデータからその地点の液状化の程度を計算、(2)過去に発生した液状化履歴、(3)液状化しやすい地形が読みとれる微地形分類図、(4)東京湾沿岸の埋立地は、埋め立てた土の性質や埋立工事の区画、以上の情報を使用しています。

液状化の可能性は色分けで
■液状化の可能性が高い地域　■液状化の可能性がある地域　■液状化の可能性が低い地域　を表しています。

液状化に関する参考ホームページ・参考文献

(ご注意)右記ホームページアドレスは予告なく変更される場合があります。

■建物における液状化対策ポータルサイト(東京都都市整備局)
http://tokyo-toshiseibi-ekijoka.jp

■東京の液状化予測・平成24年度改訂版(東京都土木技術支援・人材育成センター)
http://doboku.metro.tokyo.jp/start/03-jyouhou/ekijyouka/index.htm

■液状化被害の基礎知識(一般社団法人 日本建築学会)
http://news-sv.aij.or.jp/shien/s2/ekijouka/index.html

■土地条件図に関するホームページ(国土交通省 国土地理院)
http://www.gsi.go.jp

■地盤工学会ホームページ(公益社団法人 地盤工学会)
https://www.jiban.or.jp

■地震保険制度の概要(財務省)
http://www.mof.go.jp/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm

■宅地の液状化被害可能性判定計算シート(国土交通省)　※平成26年1月改訂版
http://www.nilim.go.jp/lab/jbg/takuti/downloads.html

■住宅性能表示制度における「液状化に関する参考情報の提供」に関する手引き(一般社団住宅生産団体連合会)

より詳しい調査を。

液状化の可能性が確認されたら
状況を詳しく把握するために地盤調査を行って
対策が必要かどうか知ることが大切です。

地盤調査で、土地の状況を調べましょう。

地盤調査では、地盤を構成する土質の種類や地中から取り出した土の性質や強さなどを調べることで、地盤の状況を把握して液状化発生の可能性を判断します。

実地調査　地盤の状況を現地で調べる調査です。

ボーリング調査

地盤に掘削機で孔を開けて一定の深さごとに土を採り出し、地層の構成や土質の状況を調べる調査です。
一般に、標準貫入試験（地盤の硬さや締まり具合を調べる試験）をボーリング孔内で併せて行います。
調査費は、1か所20mで室内土質試験を含めて約30万円前後です。

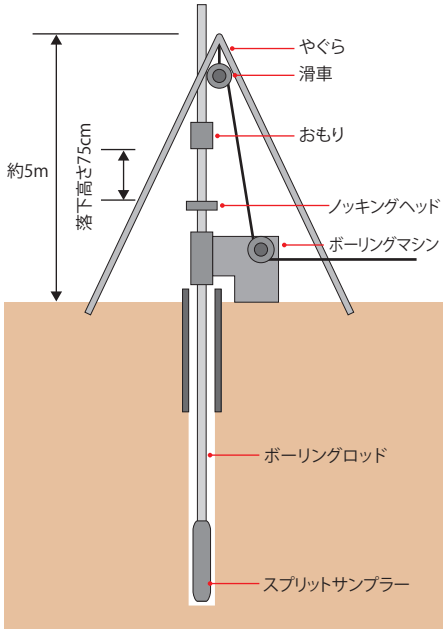

スウェーデン式サウンディング試験

ネジ状の先端部をロッド（鉄の棒）に取り付け、おもりを順次載せてロッドが土の中に入る長さを記録して、地盤に25cm入ったときの回転数から地盤の硬さを測定します。
調査費は、1宅地4か所で、試料の採取、室内土質試験を含めて約10万円前後です。

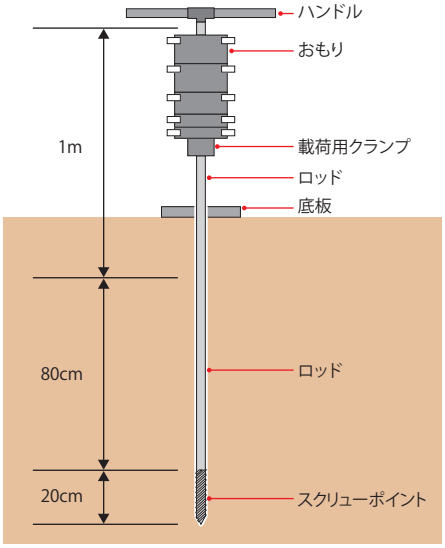

三成分コーン貫入試験

円錐状の細長い棒を一定の速度で土に貫入し、土質の性質を把握する試験です。先端部に圧力計などが内蔵され、土に入れる際に生じる抵抗（貫入抵抗）、土との間に生じる摩擦（周面摩擦）、土粒子の間の水圧（間隙水圧）を同時に測定し、土の強度などを推定します。
調査費は、1宅地1か所20mで、約10万円前後です。

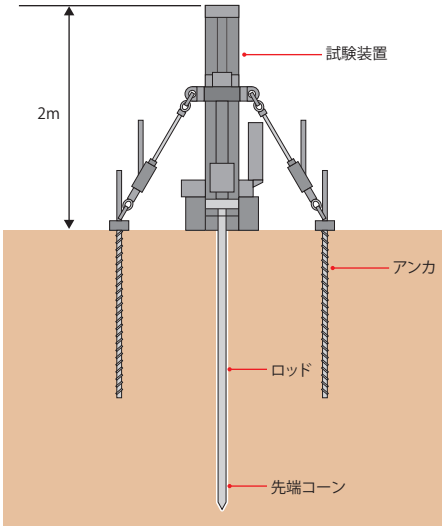

室内土質試験　実地調査で採取した土を試験機関などに持ち込んで行う試験です。

土質試験（室内土質試験）

ボーリング調査やスウェーデン式サウンディング試験で採取された土の試料を試験機関に持ち込み、細かい土の粒子の割合（細粒分含有率）などを測定します。
土の性質や細粒分含有率などを調べることにより、液状化の発生の可能性を判断することができます。

対策を検討する。

液状化の発生の可能性が高いことが
わかったら対策を考えましょう。

起こりうるかもしれない液状化にどう備えるか検討が必要です。

さらに詳しい調査を実施して、液状化の発生の可能性が高いとわかったら、
建物被害にどのように備えていくか、きちんと検討しておきましょう。

事前対策

被害を最小限に抑える対策

地盤調査を実施し敷地の地盤の状況を把握して事前に対策を講じ、日常生活に支障がないよう被害を最小限にくい止める。

地盤を改良して対応する工法 ➡P11
地盤を囲い込み対応する工法 ➡P11

被害の軽減を図る対策

地盤の液状化による建物被害をある程度受け入れることになるが、被害の軽減を図るため、対策を講じておく。

建築物の基礎で対応する工法 ➡P11

事後対策

被害が生じてから修復

地盤の液状化による建物被害が生じた後に建物を修復する。

建物の沈下や傾斜を元の状態に戻して使用するための工法 ➡P12

液状化対策アドバイザー制度を利用する。

東京都では、安心して相談することができる
「液状化対策アドバイザー制度」を
創設しました。

液状化対策アドバイザー制度

地震による液状化の発生の可能性や敷地における地盤の状況の把握、対策工法の選定など、都民の皆様が液状化による建物被害に備え検討していくために、東京都では、安心して相談することができる「液状化対策アドバイザー制度」を創設しました。

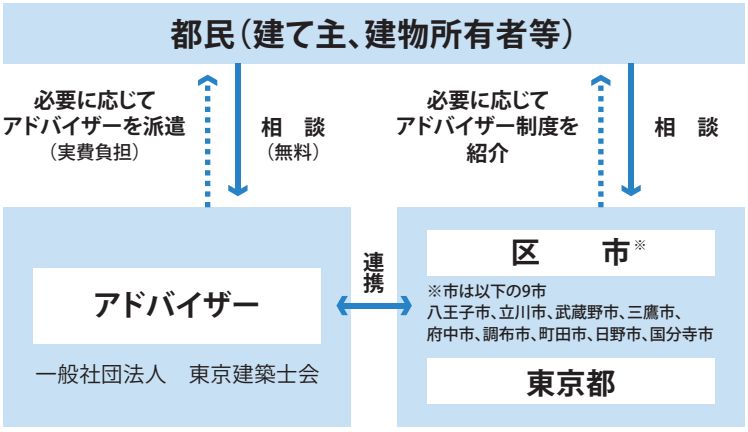

一般社団法人 東京建築士会　無料相談室

電話 03-3536-7711

相　談　**毎週月曜日／13:00～16:30**（相談開始は終了の30分前まで）**※要予約**
（8月中旬、年末年始、祝祭日は除く）

住　所　**東京都中央区晴海1-8-12 オフィスタワーZ 4階**
都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅下車 A2a・A2b出口から徒歩4分

一般社団法人 東京建築士会
http://www.tokyokenchikushikai.or.jp

液状化に備えて事前に対策を立てる。

液状化発生の可能性があると判断された場合は建築物が傾くなどの被害を軽減するために事前に対策を立てることが重要です。専門家と相談しながら、地盤の状況や予算、被害抑制に対する考え方などによって対策工法を検討します。

地盤を改良して対応する工法

液状化の発生を抑えて、建物の被害を最小限に抑える対策工法です。

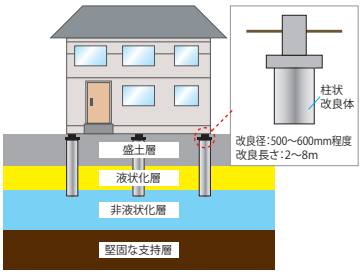

深層混合処理工法

土と固化材を混ぜた円柱状断面の改良体を、基礎スラブ（地中のはり）又は基礎フーチング（逆Ｔ型をした基礎底面の部材）直下に杭のような形で配置して地盤を改良する工法です。

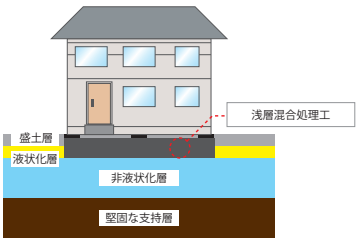

浅層混合処理工法

建物の周囲を含め、基礎スラブ又は基礎フーチングの直下を全面的にセメント系固化材と原状の土をかくはん混合して薄い層状・板状に改良する工法です。

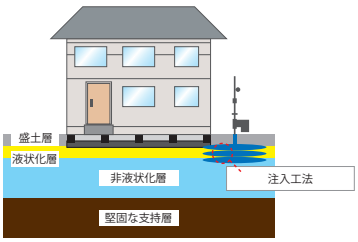

注入工法

セメントスラリー（水とセメントの混合液）や薬液（水ガラス系など）を地盤に注入する工法です。

地盤を囲い込み対応する工法

格子状地盤改良工法

現地盤の土とセメント系固化材とを混合撹拌することで、地中に円柱の改良体の連続壁を造成し、液状化地盤を囲いこむ工法です。

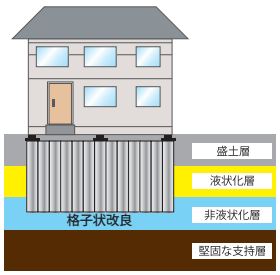

壁状締切工法

矢板などのパネルを建物の基礎外周部に構築し、液状化地盤を囲い込む工法です。

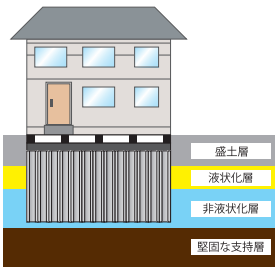

建物の基礎で対応する工法

液状化が発生しても、建物の被害の軽減を図る対策工法です。

被害が生じた後に建物を元に戻すための修復工事に要する費用を抑えることができますが、生活再建に時間がかかる可能性もあります。

直接基礎（べた基礎）

べた基礎は、建物の荷重を底板全体で受け止め、分散して地盤などに伝えることができ、不同沈下や耐震性を増すことが可能になります。基礎底面以下に液状化の発生の可能性のある地層がある場合は、その層を掘削し、砕石などの材料で置き換えを行うことで、液状化による建物の被害を防ぐことができます。

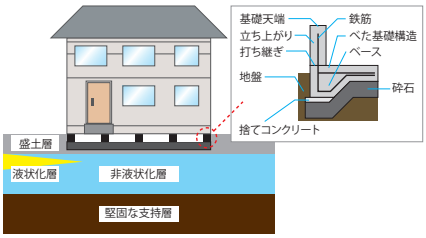

小口径杭工法

建物荷重を支える力を基礎の底面で確保した上で、沈下量を低減することを目的として、鋼管などの杭を回転貫入又は圧入によって設置する工法です。

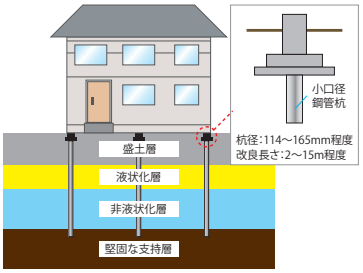

液状化の被害を受けた後で修復する。

修復工事を行うための建設機械を搬入する場所が確保できるかどうか、敷地内に敷設されている水道管などが工事の影響を受けるかどうかなどを考慮しながら、修復工法を検討します。

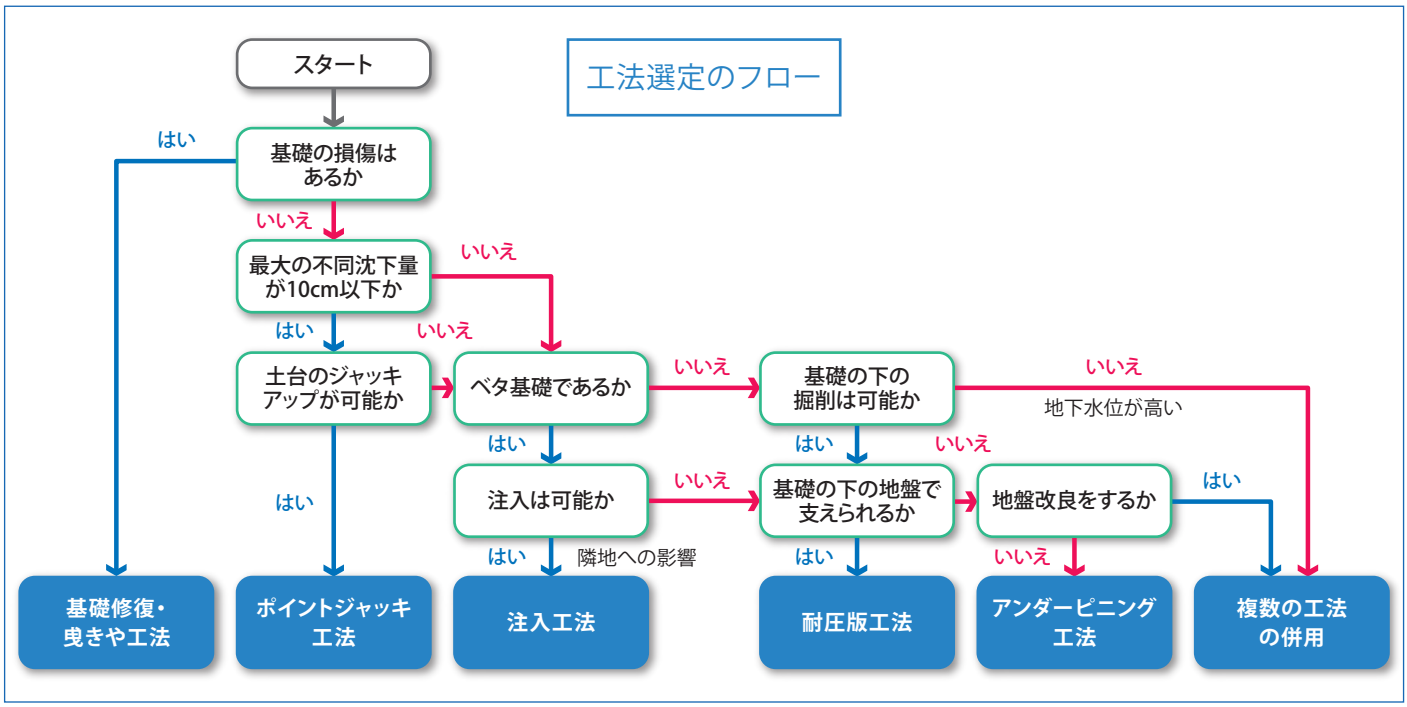

修復工法の選定手順／注：時松孝次「基礎構造の地震被害と耐震設計『東日本大震災における地盤災害と基礎の被害』 2012 年度日本建築学会（東海）構造部門（パネルディスカッション資料）」を加筆修正

建物の沈下や傾斜を元の状態に戻して使用するための工法

建物が液状化の被害を受けてから修復する工法です。

建物を元に戻すための修復工事に費用がかかるとともに、
一定期間以上の工事により生活再建に多くの時間を要する可能性があります。

ポイントジャッキ工法

基礎の一部を切り取り、土台の下に爪付きの油圧ジャッキを挿入した上で、ジャッキアップし建物の傾斜・沈下修復を行う工法です。プッシュアップ工法とも呼ばれます。

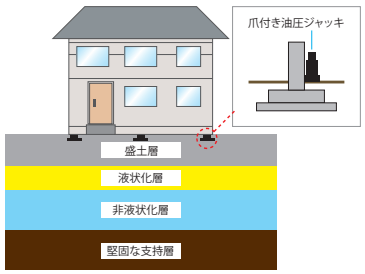

注入工法

基礎下へグラウト（空洞、空隙、隙間などを埋めるために注入する流動性の液体）や薬液（セメントミルク、モルタル、水ガラス系）等をボーリングマシンなどで注入する工法です。

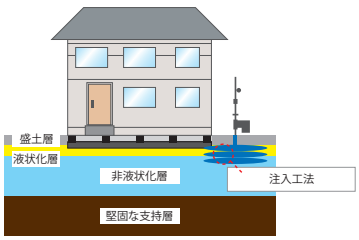

耐圧版工法

基礎の下を掘削し、仮の受け台を設けて建物の柱荷重を受け止めて良質な地盤面の上に鉄版とコンクリートから成る耐圧版を施工し、油圧ジャッキでジャキアップして建物の沈下を修正する工法です。

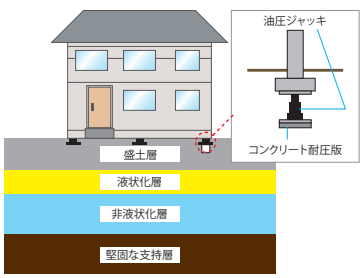

アンダーピニング工法

沈下量の低減を目的とし鋼管杭を回転貫入又は圧入によって設置し、その杭の支持力を利用して既存の建物の荷重を支え補強する工法です。

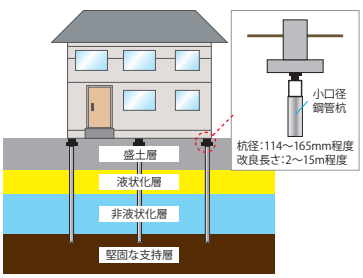

参考資料　行政などの関係機関の相談窓口一覧

行政相談・閲覧窓口

①都内の各区

閲覧：資料の閲覧が可能です。相談：液状化対策についての相談が可能です。

区名	対応	部署名（部、課、係など）	電話番号
千代田区	閲覧・相談	環境まちづくり部 建築指導課 建築審査主査（構造担当）	03-5211-4310
中央区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 構造係	03-3546-5459
港区	閲覧・相談	街づくり支援部 建築課 構造係	03-3578-2295
新宿区	閲覧・相談	都市計画部 建築指導課（構造設備担当）	03-5273-3745
文京区	閲覧・相談	都市計画部 建築指導課 構造担当	03-5803-1264
台東区	閲覧・相談	都市づくり部 建築課 構造担当	03-5246-1343
墨田区	閲覧・相談	都市計画部 建築指導課 構造担当	03-5608-1111・（内線）3948
江東区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 構造係	03-3647-9745
品川区	閲覧・相談	都市環境部 建築課 審査担当（構造）	03-5742-6774
目黒区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 構造指導係	03-5722-9647
大田区	閲覧・相談	まちづくり推進部 建築審査課 構造審査担当	03-5744-1389
世田谷区	閲覧・相談	都市整備部 建築審査課 構造審査担当	03-5432-2480
渋谷区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 構造係	03-3463-2738
中野区	閲覧・相談	都市基盤部 建築分野 耐震化促進担当	03-3228-5521
杉並区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 建築防災係	03-3312-2111・（内線）3349
豊島区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 意匠・構造審査グループ	03-3981-0614
北区	閲覧・相談	まちづくり部 建築課 構造設備係	03-3908-9176
荒川区	閲覧・相談	防災都市づくり部 建築指導課 構造・設備審査係	03-3802-3111・（内線）2847
板橋区	閲覧・相談	都市整備部 建築指導課 構造グループ	03-3579-2579
練馬区	閲覧・相談	都市整備部 建築審査課 構造係	03-5984-1934
足立区	閲覧・相談	都市建設部 建築審査課 構造係	03-3880-5279
葛飾区	閲覧・相談	都市整備部 建築課 構造係	03-5654-8360
江戸川区	閲覧・相談	都市開発部 建築指導課 構造係	03-5662-1106

②都内の各市

閲覧：資料の閲覧が可能です。相談：液状化対策についての相談が可能です。

区名	対応	部署名（部、課、係など）	電話番号
八王子市	閲覧・相談	まちなみ整備部 建築審査課 審査担当（構造）	042-620-7310
立川市	閲覧・相談	まちづくり部 建築指導課 構造係	042-528-4326
武蔵野市	閲覧・相談	都市整備部 建築指導課 構造設備係	0422-60-1877
三鷹市	閲覧・相談	都市整備部 建築指導課 建築安全監察係	0422-45-1151
青梅市	閲覧	青梅市 生活安全部 防災課 防災係	0428-22-1111・（内線）2504
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
府中市	閲覧・相談	都市整備部 建築指導課 審査係	042-335-4475
昭島市	閲覧	昭島市 都市計画部 都市計画課 都市計画係	042-544-5111・（内線）2262
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067
調布市	閲覧・相談	都市整備部 建築指導課 構造係	042-481-7516
町田市	閲覧・相談	都市づくり部 建築開発審査課 建築審査係	042-724-4401
小金井市	閲覧	小金井市 総務部 地域安全課	042-387-9807
	閲覧	小金井市 都市整備部 まちづくり推進課	042-387-9861
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第二課	042-464-0020
小平市	閲覧	小平市 都市開発部 施設整備課 整備担当	042-346-9553
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第二課	042-464-0020
日野市	閲覧・相談	まちづくり部 建築指導課 構造設備係	042-587-6211
東村山市	閲覧	東村山市 まちづくり部 都市計画課 計画調整係	042-393-5111
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第二課	042-464-0020
国分寺市	閲覧・相談	都市建設部 建築指導課 審査担当	042-325-0111
国立市	閲覧	国立市 都市整備部 都市計画課	042-576-2111
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067

福生市	閲覧	福生市 都市建設部まちづくり計画課計画グループ	042-551-1952
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
狛江市	閲覧	狛江市 総務部 安心安全課 防災防犯係（内線）8201	03-3430-1111
	閲覧	狛江市 都市建設部 まちづくり推進課（内線）2541	
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067
東大和市	閲覧	東大和市 都市建設部 都市計画課 都市計画係	042-563-2111・（内線）1255
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067
清瀬市	閲覧	清瀬市 総務部 防災防犯課 防災係	042-492-5111
	閲覧	清瀬市 都市整備部 まちづくり課 まちづくり係	
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第二課	042-464-0020
東久留米市	閲覧	東久留米市 都市建設部 都市計画課 住宅開発指導担当	042-470-7782
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第二課	042-464-0020
武蔵村山市	閲覧	武蔵村山市 都市整備部 都市計画課 計画グループ	042-565-1111・（内線）274
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067
多摩市	閲覧	多摩市 都市整備部 都市計画課 指導係	042-338-6866
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067
稲城市	閲覧	稲城市 都市建設部 都市計画課 開発指導係	042-378-2111・（内線）328
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第一課	042-548-2067
羽村市	閲覧	羽村市 建設部 建築課 建築係	042-555-1111・（内線）253
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
あきる野市	閲覧	あきる野市 都市整備部 都市計画課 計画係	042-558-1111・（内線）2711、2712
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
西東京市	閲覧	西東京市 総務部 建築営繕課 建築営繕係	042-460-9815
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第二課	042-464-0020

③都内の各町村（島しょ部を除く。）

閲覧：資料の閲覧が可能です。相談：液状化対策についての相談が可能です。

区名	対応	部署名（部、課、係など）	電話番号
瑞穂町	閲覧	瑞穂町 都市整備部 都市計画課 計画係	042-557-0599
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
日の出町	閲覧	日の出町 まちづくり課 都市計画係	042-597-0511
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
檜原村	閲覧	檜原村 産業環境課 建設係	042-598-1011
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793
奥多摩町	閲覧	奥多摩町 地域整備課	0428-83-2317
	閲覧・相談	東京都 多摩建築指導事務所 指導第三課	0428-23-3793

④東京都都市整備局

閲覧：資料の閲覧が可能です。相談：液状化対策についての相談が可能です。

区名	対応	部署名（部、課、係など）	電話番号
都庁本庁舎	閲覧・相談	市街地建築部 建築指導課 構造設備係 対象地域：東京都全域	03-5388-3363
多摩 建築指導事務所	閲覧・相談	建築指導第一課 構造設備係 対象地域：昭島市、国立市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市	042-548-2067
	閲覧・相談	建築指導第二課 構造設備係 対象地域：小金井市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	042-464-0020
	閲覧・相談	建築指導第三課 構造設備係 対象地域：青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	0428-23-3793

その他関係機関（詳しい調査の実施に当たっての相談窓口）

分野	団体名	連絡窓口
地盤調査に関する相談について	一般社団法人 東京都地質調査業協会	事務局にメールでお問い合わせください。 info@tokyo-geo.or.jp
建築に関する相談について	一般社団法人 東京建築士会	事務局に電話でお問い合わせください。 03-3536-7711
	一般社団法人 東京都建築士事務所協会	事務局にメールでお問い合わせください。 jimu1@taaf.or.jp
	公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部	事務局に電話でお問い合わせください。 03-3408-8293

【建物における液状化対策ポータルサイト】は、下記URLからアクセスできます。

http://tokyo-toshiseibi-ekijoka.jp/

平成28年3月発行

印刷物規格表　第2類
印刷番号（27）第136号

建物を液状化被害から守ろう。
【液状化による建物被害に備えるための手引（概要版）】

編集・発行　東京都都市整備局市街地建築部建築指導課
新宿区西新宿二丁目８番１号
電話（03）5388-3363　FAX.（03）5388-1356

印刷会社名　明誠企画株式会社

R80
古紙パルプ配合率80％再生紙を使用